



ペットの飼育マナーを守りましょう

環境生活課 環境係 ☎(232)2114

飼い主の皆さん、ペットのふんの後始末はきちんとしていますか。放し飼いなどで近所に迷惑をかけていませんか。ペットの飼い方について家庭でもう一度考えてみましょう。

「犬」を飼っている皆さんへ



■放し飼いは禁止されています
放し飼いをすると▼犬にかまれた事故などで加害犬と疑われる▼交通事故などで負傷する▼他人に迷惑を掛ける▼他の犬から病気の感染を受けるといった可能性があります。

■散歩のマナー

① 飼い犬はリードにつなぎましょう
飼い犬をリードにつなぎず公共の場所を歩くのはマナー違反です。放している犬は、道路に飛び出したり、他の犬とけんかしたり、他人に飛びついたりするかもしれません。犬の命を守り、他人に迷惑をかけないようにすることは、飼い主の責任です。

② 犬のふんは持ち帰りましょう
飼い犬が散歩中にしたふんを放置するのはマナー違反です。知らずに踏んだり、草刈りの際に飛び散ったりして嫌な思いをしている人がいます。畑のあぜに放置されたふんは農作業者に大変迷惑をかけます。排便場所をしつけるか、飼い主が責任をもって持ち帰り、乾かして「燃やすごみ」に出してください。

③ 犬のおシッコを他人の家の塀や門などにさせないようにしましょう
他人の家の塀や門などにオシッコをさせるのはマナー違反です。犬の習性だからと野放しにするのはやめて、飼い主が主導権を持った散歩をしましょう。

■ 飼えなくなっても捨てないで
子犬が産まれたり、引越越しなどで、どうしても犬が飼えなくなった時は、必ず新しい飼い主を探してください。絶対に捨ててはいけません。



けがをする恐れがあります 外来植物「メリケンソウ」に注意

環境生活課 環境係 ☎(232)2114

南アメリカ原産の外来植物「メリケンソウ」は、公園、庭、空き地などの芝生などに生育し、5月～6月頃に実をつけます。この実の種子が固いとげ状で、触ると刺さってけがをする恐れがあります。

■各地で生育域を広げています
このメリケンソウは特定外来生物に指定されていますが、最近では広域的な繁殖が確認されており、注意する必要があります。

危険な時期は、硬い実をつける5月～6月ごろです。実はバラバラになりやすく、飛散することによって繁殖域を広げます。

発芽の時期は秋頃で、3月ごろに開花するため、花を付けて硬い実になる3月頃までに抜き取って除去し

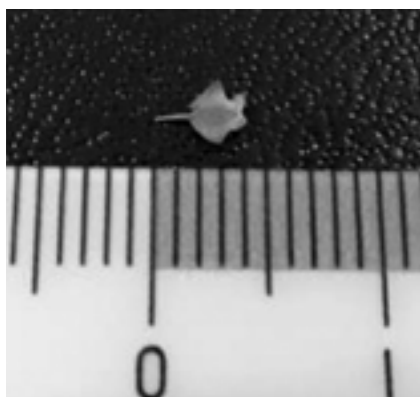
たり、薬剤などで枯らしたりする方が有効です。

なお、実が固くなった時期の刈払い機による刈り取りは種子を拡散させるため望ましくありません。また、実が固くなった時期に素手で抜き取ることは危険です。種子が飛散し生育域が広がらないよう、駆除する際にはご注意ください。

また、芝生や草むらでは、直接座らない、手を突かない、はだして歩かない、などの注意が必要です。



公園に生えている様子



とげの部分

「猫」を飼っている皆さんへ

猫には飼育方法の法規定がないため「放し飼いが当然」という風潮がありますが、そのため知らないところで悪さをして他人に迷惑をかけることが多くあります。次のことに注意して飼ってください。

- 自宅敷地内でふん尿をする場所をしつける
- 首輪を付けて野良猫と区別する
- できる限り室内で飼う
- 飼い猫がふん尿やごみの散らかし、車に傷を付けたことなどを知らずすぐに責任を持って対応する
- 管理ができない猫を増やさないために、必要に応じて不妊・去勢手術をする

野良猫への餌やりはやめましょう

野良猫がかわいそうだからといって餌を与えると住み着くようになります。繁殖して数が増え、近隣住民の迷惑となるおそれがあるため、無責任な餌やりはやめましょう。また、ペットの飼い方で困ったときや、負傷した猫を発見したときは菊池保健所にご相談ください。

■ 問い合わせ
菊池保健所 ☎0968(25)4135

狂犬病予防注射はお済みですか

犬の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が法律で義務付けられています。対象は生後91日以上の犬です。病気などの場合は獣医師にご相談ください。未接種の場合は速やかに接種させましょう。接種できるかどうかは、各動物病院に電話でご確認ください。

次の場合はすぐに届け出を

- 右の動物病院以外で接種したとき
- 新しく犬を飼いだしたとき
- 犬が死亡したとき
- 犬の所有者が変わったとき

委託動物病院

病院名	住所	電話番号
アニマル動物病院	菊陽町武蔵ヶ丘北1丁目10番37号	☎(337)4100
あーす動物病院	菊陽町原水1187番地8	☎(233)0012
ほっぺ犬猫病院	菊陽町新山2丁目2番16	☎(292)3088
大塚動物病院	菊陽町津久礼53番地3	☎(232)7254
さくら動物病院	菊陽町津久礼2179番地2	☎(340)2022
光の森にしぐち動物病院	菊陽町光の森7丁目25番地5	☎(232)8470
池田獣医科	大津町室2118番地5	☎(293)2665
大津動物クリニック	大津町陣内317番地1	☎(293)5654
ハーベスト動物病院	大津町室213番地14	☎(292)0500
パークマイヤー動物病院	大津町引水690番地10	☎(294)2577

新農業委員制度がスタート

新しい農業委員と農地利用最適化推進委員を紹介します

任期満了と法改正に伴い、新しい農業委員が議会の同意を得て町長から任命されました。また、新たに農地利用最適化推進委員が新設され、農業委員会から委嘱されました。任期は平成30年5月7日～平成33年5月6日です。

農業委員

農業委員は、法により市町村に設置が義務付けられており、農地法などに基づく許認可事務のほかに、農地などの利用の最適化(担い手への農地利用の集積と集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進)の推進のために活動しています。

■農業委員一覧(敬称略)

1 川端 哲男(馬場楠) *職務代理者	6 内藤 文紀(花立)
2 河北 安之助(出分)	7 宮村 澄孝(杉並台)
3 磯部 一輝(上津久礼)	8 可村 岸雄(馬場)
4 堀川 眞助(柳水)	9 坂本 里美(大堀木)
5 本田 和寛(鉄砲小路) *会長	

農地利用最適化推進委員

農地利用最適化推進委員は、農業委員と力を合わせて、担当区域の担い手への農地集積や、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進などの活動を行います。

■農地利用最適化推進委員一覧(敬称略)

1 鍋島 敬一(井口)	6 山下 芳廣(古閑原)
2 坂本 哲也(辛川)	7 紫藤 淳(中尾)
3 上田 幹雄(中代)	8 古庄 隆光(馬場)
4 新川 栄二(川久保)	9 渡邊 幸伸(新町)
5 大竹 計理(下津久礼)	

■ 問い合わせ
農業委員会 事務局 ☎(232)4924